

法人名	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号				
	事業年度	令和 令和	年 年	月 月	日から 日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書 （法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算				資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3③又は別表5の2の3②、 別表5の2の3③、別表5の2の3④若しくは別表5の2の3⑤	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$\frac{⑬}{12} \times ⑫$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑫、別表5の2の3③若しくは 別表5の2の3④又は別表5の2の4⑩	⑮		
単年度損益 第6号様式⑥⑧又は別表5②④	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦		$\left[\frac{\text{⑰のうち1,000億円を超え} \times 50}{5,000 \text{億円以下の金額}} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱			%
雇用額の 安定計 除額の 控除額 ④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\left[\frac{\text{⑰のうち5,000億円を超え} \times 25}{1 \text{兆円以下の金額}} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳			
雇用者給与等支給増加額 別表5の6③、別表5の6の2④又は別表5の6の3⑤	⑩		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	㉑			人
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	㉒			
			国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業者数	㉓			
			計 ㉑+㉒+㉓	㉔			
			課税標準となる資本金等の額 ②又は②×②/③、②×②/④若しくは②×③/④	㉕	兆 十億 百万 千 円		

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ②⑥	当期中の減少額 ②⑦	当期中の増加額 ②⑧	差引期末現在の金額 ②⑨ (②⑥-②⑦+②⑧)
資本金等の額 又は出資金の額	1	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金等の額及び資本準備金 の額の合算	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減が あった場合の理由等				